第 1 号議案 2015 国民春闘中間総括

はじめに

大手銀行 5 グループの 2014 年 $4 \sim 12$ 月期の連結決算の最終利益の合計は前年同期比 4.9% 増の 2 兆 4,501 億円とリーマン・ショック後の最高を更新しました。トヨタの最終益は 2 兆 8,000 億になるとの見通しを示し、3 年連続で過去最高益を見込んでいます。大企業は毎年「内部留保」を積み増し、2013 年時点で 285 兆円にまで及んでいます。

ところが日本の労働者の平均所得は1997年に比べ2013年は53万円も減少しています。 13年の民間給与実態調査では年収1,000万円超が14万人増え186万人に、年収200万円 以下は30万人増え1,120万人に及んでいます。

2013年の国会論戦の中からも、賃上げの必要性が問われ、政府自民党も経団連をはじめとする経済団体に、14年春闘に続き、15年春闘での賃上げを求めました。アベノミクスの恩恵を国民が実感できるようにするのが狙いと言えます。

15 春闘で全労連は、春闘アンケートに基づき正規 2 万円、非正規時給 150 円の大幅賃上げを掲げました。一方、連合は大企業での要求 6,000 円、中小での要求 1 万 5 千円、非正規 37 円の賃上げを求めました。全労連を含む国民春闘共闘の集計では、4/28 時点で正規で加重平均 6,172 円の賃上げ、非正規の単純平均で 27.7 円という状況でした。連合の4/16 公表の集計では、全組合加重平均 6,670 円、中小共闘の加重平均で 4,928 円、非正規の時間額単純平均が 17.24 円です。全労連傘下の組合では、交渉による上積み回答を重ね、粘り強く交渉がおこなわれました。

5月1日に発表された3月の政府統計では、物価上昇を加味した実質賃金は23ヶ月連続の前年割れを記録しています。家計の消費支出は過去最大の落ちこみになっており、消費税増税、アベノミクスによる物価上昇は、家計に大きな打撃を与えていることは明らかです。

私たち茨城労連は、1月の春闘学習会で賃金の原則を学びました。また、国民春闘という点で鹿行労連では春闘共闘委員会を立ち上げ、春闘での労働組合の要求に対する誠実回答を求めて、経営者への要請を行っています。茨城県内5箇所で行われたメーデーには全体で約1,200人が参加し、労働法制改悪反対と戦争法制反対の声をあげました。

労働者の持つ唯一の社会的な力といわれる労働組合の「数の力」を発揮するため、組織拡大推進員会で議論を重ねて積極的に労働者を組織し、要求実現に結び付けるために組織の強化拡大を強化していきましょう。

1 15 春闘はどのような情勢のもとでたたかわれたのか

- (1) 「戦争する国づくり」への暴走・戦争法制・集団自衛権の具体化
- ①4月24日、安倍内閣は自民・公明両党の与党協議会に、新設される「国際平和支援 法」と現行の関連法の改定案10本を提示して了承されました。

「国際平和支援法」は、国際平和と安全を脅かす事態を「国際平和共同対処事態」 と定義し、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする海外派兵恒久法 で、国連総会や安保理の決議と関係なく、政府の判断で派兵が可能となります。「国連 PKO 法」の改定である「国際平和協力法」は警護任務と駆けつけ警護を規定して、これらの任務遂行のために武器使用を容認しました。「周辺事態法」の改定である「重要影響事態法」は、「周辺事態法」の日本周辺という地理的制約を撤廃し、日本の平和と安全に影響を与える状況を「重要影響事態」と定義し、米軍の支援を可能とするものです。また、支援対象を米軍から他国軍にも拡大するものです。「武力攻撃事態法」の改訂である「武力攻撃・存立危機事態法」は、「わが国の存立が脅かされる明白な危険がある事態」を「存立危機事態」と定義し、他国への攻撃であっての集団的自衛権に基づく武力攻撃を行うことを可能とします。

これらの法律は安保法制ではなく戦争法制であり、憲法 9 条が禁じてきてきた戦闘行為を可能にするものです。5月11日に最終審査を行い、14日閣議決定されました。15日には11法案が国会に提案されました。

②4月27日、ニューヨークで外務・防衛担当閣僚による安全保障強力委員会(2プラス2)を開催し、18年ぶりに「日米防衛協力指針(ガイドライン)」の改訂を行いました。安倍政権が打ち出した集団的自衛権行使を反映させたほか、沖縄県尖閣諸島周辺で活動する中国を念頭に離島防衛への共同対処を明記しました。

「ガイドライン」は国会承認ではなく与党協議の合意を踏まえたもので、「新指針」の目的を①同盟のグローバルな性質からの地理的制約撤廃、②平時から戦時まで「切れ目のない」日米協力として、集団的自衛権行使時の自衛隊の役割や地方自治体・民間の戦時動員を明記しました。

③安倍首相は4月28日、オバマ大統領とワシントンで首脳会談を行いました。安倍首相は、アメリカとともに「海外で戦争する国づくり」を推進する日米同盟の強化、沖縄・辺野古での米軍新基地建設の強行、日本の食と農、医療や労働を破壊する TPP の早期妥結など、安倍暴走政治のいっそうの推進を米大統領に約束しました。しかし、これらはどれも世論調査でも反対が半数を超えるものであり、民意を無視した政策を対米公約としたことは許されることではありません。また、今日の世界の流れは、軍事ブロックの解体・機能停止であり、それにかわって外部に仮想敵を設けない平和の地域共同体が世界各地で大きく発展していることです。従属の根源である日米安保条約を廃棄し、それに代えて日米友好条約を締結し、真の対等・平等・友好の関係をつくることにこそ、21世紀の日米関係の未来があります。

4月29日、安倍首相は、日本の首相として初めてアメリカ合衆国連邦議会の上下両院合同会議で演説を行いました。演説の内容は、①戦後のアメリカを中心とした世界秩序への評価とその強化としての TPP 積極推進、②集団的自衛権に基づく安保法制改正と新ガイドラインによる日米同盟の強化を約束するもので、米国国民を代表する上下両院の議員に対して「皆様。私たちの同盟を、『希望の同盟』と呼びましょう。アメリカと日本、力を合わせ世界をもっとはるかによい場所にしていこうではありませんか。『希望の同盟』、一緒でならきっとできます。」と呼びかけました。

(2) 「世界で一番企業が活躍しやすい国づくり」への暴走・労働法制改悪

①4月3日、労働基準法の改正法案が閣議決定されました。この法案は年収1,075万

円以上の高度な知識を使う専門職について、残業代の支払い対象から除く事となっています。結果として「労働時間ではなく成果で報酬が決まるようになる」と報じられています。

しかし、塩崎恭久厚生労働相が、過労死を促進する「残業代ゼロ」制度である「高度プロフェッショナル制度」を「とりあえず通すことだ」とのべたことが批判をよんでいます。同制度の対象とされる年収1,705万円以上の労働者は全労働者のうち約4%。経団連の榊原定征会長は「少なくとも全労働者の10%程度は適用を受けられるようにすべきだ」と、対象拡大を求めています。

労働者派遣法が最初は一部の業種に限られていたものの、導入後に制度が改変されて工場労働者に拡大されたことを考えれば、「時間ではなく成果」がすべての労働者に適用されて残業代なしの長時間労働に追い込まれていく危険性が高いことを多くの労働者に知らせて、再度廃案に追い込んでいく必要があります。

②労働者派遣法改悪法案は、「派遣は臨時的、一時的業務に限る」という大原則を「担保」する「派遣受け入れ期間は、原則1年、最大3年」という期間制限を取り払い、3年ごとに人と部署を入れ替えさえすれば永久に派遣労働を続けられるようにするものです。正社員から派遣社員への置き換えが止めどもなく進むことは明らかであり、過去2回の国会で国民と労働者のたたかいで廃案となったもので、今回も必ず廃案にしなければなりません。

(3) アベノミクスで疲弊する経済、労働者

深刻な経済状況のもとで、格差の拡大と国民生活の悪化が進んでいます。2014 年度の労働力調査(総務省15年1月発表)によれば、正規労働者が前年に比べて15万人減少で3,287万人になったのに対して、非正規労働者は56万人増となっています。平均給与は414万円と前年に比べて1.4%のプラスとなりましたが、1,000万円超の所得者が14万人増えて186万人(全体の4%)に達する一方、年収200万円以下が30万人増えて1,120万人(全体の24,1%)になっています。正規労働者の所得が1.2%増(平均年収473万円)に対して、非正規労働者はマイナス0.1%(平均年収168万円)になっています。

この結果、相対的貧困率は 16.1%になり、子どもの貧困率も上昇を続け、2012 年度には 16.3%と過去最高を更新し、一人親(シングルマザー)世帯では 54.6%に達する異常な数字が明らかになっています。

雇用の劣化、不安定化が進行したもとで、職場の荒廃も進んでいます。サービス残業の横行など長時間労働と働くルールの破壊が進み、健康不安やメンタルヘルス不全、パワーハラスメントが多発しています。3月28日に行われた働くもののいのちと健康を守り茨城センターの学習会でも、「ストレスの原因は長時間労働による睡眠不足である」ということが講師から語られ、日本人の睡眠時間が50年間で平均1時間短縮されていることが報告されました。

(4) 「地方創生」の問題点と求められる住民自治

日本創生会議が増田レポートを発表し、これに結びついて安倍内閣が『地方創生本部』を立ち上げ、国・地方をあげて『地方創生』の取り組みが開始されています。増

田レポートは、2040 年までに半数近くの自治体が消滅する可能性があり、2010 年から 2040 年の間に 20 歳から 39 歳までの若年女性人口が 2010 年に比べて 5 割以下に減少する市区町村が896 自治体に上ると推計して自治体総数の49.8%を消滅可能性都市と名指しました。

人口1万人を割る市町村が523自治体。全体の29.1%は可能性の文字をとって、消滅する市町村としました。茨城県では、若年女性人口が5割以下に減少する18市町村が消滅可能性都市とされ、人口1万人を切って消滅する市町村は大子町、河内町、五霞町の3自治体が名指しされました。

衝撃的な増田レポートが発表されて、政治的に各方面で素早い動きが生まれた。安倍内閣は「骨太方針 2014」の基本方針に増田レポートの考え方を盛り込みました。14年7月に国土交通省が 2050 年に向けて、「国土のグランドデザイン 2050」を決定しました。

14年5月には第31次地方制度調査会、総務大臣の諮問機関が発足しました。諮問内容が増田レポートを前提にして、人口減少社会に的確に対応する3大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方が諮問されました。こうした動きと重なって、政財界は自治体消滅の危機を煽って道州制がらみの自治体再編、市町村合併の道筋をつけることを狙っています。地方制度調査会の第1回の会合で自民党国会議員の委員複数から道州制導入を視野に入れなければならないとの意見が出されています。

しかし、地方再生、地域再生は「住民自治」のいっそう発展が不可欠であり、長野県の阿智村が実践している「村づくり委員会」の取り組みや役場、公民館活動が一体となって住民自治を支える体制などを学習する必要があります。県内の稲敷市では、定住促進計画「いなしきにすみたくなっちゃうプラン」で、夫婦いずれかが 40 歳未満であれば、最低で 20 万円。転入による子育て世代なら最高 100 万円を助成しています。利根町では、町の「空き家バンク」制度の利用者を対象に、金利を優遇する提携ローンを開始しました。茨城共同運動として、どう安倍内閣の地方創生と対峙し取り組みをすすめていくのか、地方創生交付金を今後どう活用していくのかの検討が問われています。

(6) 原発再稼動に邁進する安倍政権と国民の原発反対の声

原子力規制委員会は2014年9月10日、九州電力川内原発1・2号機について、「新規規制基準に適合している」と結論づけた審査書を決定しました。この審査書に対しては日弁連が8月6日付で「撤回されるべきである」と「川内原子力発電所の適合性審査事案に対する意見書」を発表しました。決定された審査書は、「巨大噴火を予知することは困難」などとする専門家や多くの公募の意見に耳を傾けず、重大事故対策や住民の避難計画など多くの課題についても検討されていません。

一方、原発ゼロを求める国民的な運動は粘り強く展開されています。毎週金曜日の 首相官邸前の行動を始め、茨城県の東海、水戸、牛久、取手など呼応する全国各地の 運動が継続されて、政府や電力企業などの事故隠しや原発再稼働を許さず、発展させ る重要な力となっています。

こうした運動の継続を背景にして、福井地裁は 2014 年 5 月 21 日の関電大飯原発の 運転差し止め判決に続いて、2015 年 5 月 14 日には関電高浜原発の再稼働差し止めの 仮処分決定を下しました。

2 茨城労連は、15春闘を以下の重点課題をあげてたたかいを推進

- (1) すべての労働者の賃上げと・賃金の底上げをめざし、『くらしと雇用まもれ 2015 茨城総行動、地域総行動』を実施する。
- (2)職場の諸要求を結集し、労働者、未組織労働者の要求も取り込みながら、学習を 基礎に要求に確信を持った取り組みを行います。
- (3) 最低賃金引上げ闘争の取り組みを強化します。
- (4)公契約アンケートを活用し、公契約条例の制定と非正規の正規化、時間額 1,000 円以上への引き上げを求めます。
- (5) 組織拡大推進員会を活用し、組織拡大と強化に取り組みます。
- (6) 労働法制改悪を許さず、健康で働き続けることのできる職場づくりを目指します。
- (7) 社会保障を充実させ、雇用とくらしをまもる政策をめざします。
- (8) 憲法を守り「戦争する国づくり」に反対します。
- (9) 原発ゼロをめざし「東海第二原発即時廃炉」を求めます。
- (10) 茨城共同運動・地域共同運動などを軸に対話と共同をすすめます。